

平成30年分 個人事業主のための 「所得税・消費税確定申告相談会」のご案内

相談会場は『**富山国際会議場**』です。

例年と会場が異なりますのでご注意ください。

個人事業主を対象とした、平成30年分の所得税並びに消費税の申告に関する個別相談会を下記のとおり開催しますので、お気軽にご利用ください。

● 開催日時・会場

開催日（平成31年）	時間	会場
2月18日（月） ～3月1日（金） （但し、土日祝日を除く）	【午前】 10：00～12：00 【午後】 13：00～15：00	・富山国際会議場 2階 205号室 ・富山商工会議所岩瀬支所

※上記相談会にお越しの場合は、裏面の書類等を必ずお持ちください。

※上記日程等は変更になる場合もありますので、下記までお問い合わせください。

※岩瀬支所での相談は事前の予約が必要になります（予約は076-438-4500におかけ下さい）

当所の相談会は、3月1日（金）が最終日です。
後半は混み合う事が予想されます、お早目にご利用ください。

主催／富山商工会議所

★ 経営支援課 ☎423-1171 専門相談課 ☎423-1172 情報課 ☎423-1175 岩瀬支所 ☎438-4500

協力／北陸税理士会富山支部

◆相談日に必ずお持ちいただきたい書類等◆

1. お持ちいただく書類

- ① 平成30年分の確定申告のお知らせはがき・通知書等（税務署からの郵送書類）
- ② 平成29年分の所得税青(白)色決算書、確定申告書、消費税申告書、納付書等の控え
- ③ 消費税申告義務のある場合は、必要となる消費税区分等をお願いします。
- ④ 昨年e-taxにより申告された方は、税務署送付の利用者識別番号記載の書類一式をお持ちください。



富山商工会議所会員事業所の方に**決算書・確定申告書欄りファイル**を差し上げております。必要な方は当所職員にお気軽に申し出てください。(帳簿7年保存・請求書領収書関係5年保存が必要です)

2. その他控除を受けるための控除証明書等

生命保険料・地震保険料(旧長期損害保険料)・小規模企業共済…控除証明書
国民年金保険料・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・その他社会保険料
医療費・寄付金・住宅借入金控除等

※注意※ 平成30年分より、税務署よりプリントされた申告書は郵送されません。「確定申告のお知らせ」又は「確定申告お知らせ通知書」のみ郵送されます。従来の申告用紙は税務署窓口で配布されていますので、必要な方は予め税務署でお取り寄せをお願いします。

(お知らせはがきイメージ)

(お知らせ通知書イメージ)

「予定納税額」等の確定申告書の作成に必要な情報を記載

○ 利用者識別番号

1234	1234	1234	1234
------	------	------	------

○ ダイレクト納付 利用あり
 ※ 利用金融機関については、e-Taxのメッセージボックスをご確認ください。

≪所得税及び復興特別所得税に関する事項≫

○ 申告の種類 青色

○ 予定納税額(合計) 9,999,999,999円

○ 振替納税利用 国税銀行
金融機関 財務支店

≪消費税及び地方消費税に関する事項≫

○ 「簡易課税制度選択届出書」の提出状況 提出あり

○ 「課税事業者選択届出書」の提出状況 -

○ 「課税期間特例選択届出書」の提出状況 -

○ 中間納付税額(合計) 9,999,999,999円

○ 中間納付繰渡割額(合計) 9,999,999,999円

○ 振替納税利用 国税銀行
金融機関 財務支店

【確定申告書の提出にはマイナンバーの記載が必要です】

確定申告書には、**マイナンバーの記載**のほか、**本人確認書類**（マイナンバーカード又は通知カード＋運転免許証など）の写しの添付が必要です。ただし、e-Taxで申告データを送信する場合、本人確認書類の写しの提出は不要です。マイナンバーの詳しい情報は、国税庁ホームページをご確認ください。